

大衡村 出産・子育て応援給付金について

事業開始:令和5年1月20日

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施していきます。

事業の内容

◇伴走型相談支援

妊娠・出産・子育てについての相談ができます。



時期	方法	内容	対象者	面談の実施者
① 妊娠届出時	面談	体調確認(アンケート)、出産までの見通しについて、支援サービスの紹介等。	妊婦	保健師
② 妊娠8か月頃	電話(面談)	体調確認(アンケート)、出産準備について等。希望者は面談の実施。	妊婦	
③ 新生児訪問時	面談	体調確認(アンケート)、子育て支援サービスの紹介、育児に関する相談等。	産婦	

◇経済的支援

出産・子育ての経済的負担をサポートします。



支給内容	対象者	支給要件・条件
出産応援給付金(現金5万円)	妊婦	妊娠届出時の面談、アンケート回答
子育て応援給付金(現金5万円)	産婦又は子の養育者	①妊娠8か月頃のアンケート回答 ②新生児訪問時の面談、アンケート回答

事業のイメージ

